

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公開表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：那賀消防組合

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	100.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	86.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	96.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	93.8%
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	103.3%
1～5年	—

【説明欄】

- ・「役職段階別」の「本庁課長補佐相当職」及び「勤続年数別」の「1～5年」「21～25年」について、女性職員が1名のため非公表とします。
- ・その他の「—」については対象職員がいません。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
管理的地位にある職員	0 %

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度
本庁部局長・次長相当職	0 %
本庁課長相当職	0 %
本庁課長補佐相当職	1 0 %
本庁係長相当職	1 5 %